

＜ 障害のある方を雇用している、  
または雇用しようとしている  
事業所の皆さまへ ＞

# 公的機関対象

## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催します！

- ◎ 日 時：令和7年6月17日（火）  
10:00～11:30（受付9:30～）
- ◎ 会 場：ハローワーク四日市 3階会議室  
四日市市本町3-95

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、職場で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催します。

定員  
15名

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について  
90分程度（講義75分、質疑応答15分程度）を予定。
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。  
※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ◆受講対象：公的機関で雇用されている方であれば、  
人事担当者、管理職、一般職員の方を含めどなたでもご参加いただけます。
- ◆当講座に参加できない場合や職員研修の一環として講座を活用いただく場合には  
“出前講座”として、講師が出張いたしますので、ご連絡下さい。（講師料等不要）



ご留意  
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。。

お問い合わせ先：ハローワーク四日市 専門援助部門 TEL 059-353-5566 部門コード 42 #



主催：三重労働局・ハローワーク